

令和 7 年(2025 年)3 月 25 日

一般社団法人山口県医師会長
公益社団法人山口県歯科医師会長
公益社団法人山口県獣医師会長
一般社団法人山口県薬剤師会長
一般社団法人山口県病院協会長
山口県病院薬剤師会長様
一般社団法人山口県医薬品登録販売者協会長
一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会山口県支部長
山口県薬業卸協会長
山口県医薬品配置協議会長
山口県医療機器販売業協会長

山口県健康福祉部薬務課長

山口県使用料手数料条例の一部改正について（通知）

令和 7 年 3 月 18 日に山口県使用料手数料条例等の一部を改正する条例が公布され、別添のとおり、令和 7 年 4 月 1 日から薬務関係の申請手数料の一部が改正されますので、貴会員への周知をお願いします。

なお、通知の添付資料を下記ホームページに掲載していることを申し添えます。

記

薬務関係の申請手数料の一部改正について

(<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/48/295824.html>)

薬 事 班
担 当 : 石 津
TEL:083-933-3020
FAX:083-933-3029